

3月議会が始まります

前号でお知らせした新年度予算を審議する3月議会が、2月27日10時からテラス沼田で始まります。一般質問は3月4日から行われます。

市民からの請願等も提出されており、3月19日頃までの会期が予定されていますので、ぜひ傍聴にお出かけください。本会議場での議論の様子は、インターネット中継されますのでぜひご覧ください。

中央公民館は廃止・除却へ

「廃止が検討されているようだ」との報告をしてきました中央公民館について、このたび沼田市公共施設等統合管理計画第1期アクションプランの更新が行われ、中央公民館は、令和3年度までに、廃止、除却、機能分散を行うと決定されました。



公民館は、教育基本法、社会教育法などによって、地域住民の教育権・学習権を保障し、守り続けてきた施設ですが、安倍政権は、昨年9月の第9次地方分権一括法で、社会教育法を改定し、公民館、図書館、博物館などの公立社会教育施設を首長部局に移行することを可能にしました。

しかし、公民館なくすことは、地域住民の教育権・学習権をないがしろにすることになりかねません。教育委員会が、住民の「生涯学習」や「青年教育」を進める拠点を失うことにもなります。この機会に公民館の本来の役割について議論を深め、その上に立って公民館は必要なのか必要でないのかの結論を出すことが重要ではないでしょうか。

第2期子ども・子育て支援事業計画(案)を提案

2015年度に国の子ども・子育て新制度が開始され、沼田市は「沼田市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、5年間その計画に沿って事業展開が進められてきました。

市は、第1期計画が最終年度を迎えたことから、今までの課題をふまえた上で子どもの育ちや子育てをめぐる課題に広い視野で取り組む「第2期沼田市子ども・子育て支援事業計画」を策定することのことで、その(案)が提案され、パブリックコメントにかけられました。沼田市のホームページ上で確認できますので、ご意見をお寄せ下さい。

健康ぬまた21(第2次)(案)も提案される

沼田市健康増進計画である健康ぬまた21の第2次(案)も提案され、パブリックコメントにかけられました。ホームページなどでご覧になり、ご意見をお寄せ下さい。

今回は、第1次では弱かった高齢期に対する行政の取り組みなども強化されています。

微力を合わせて、大きな力に！！

第38回利根沼田母親大会が16日利根中央病院2階研修室で開催さ



れました。「憲法について考える」～子どもの権利、女性の権利の角度から～と題して、横浜法律事務所所属の太田伊早子氏が講演しました。横山市長もあいさつを行いました。

2020年2月23日 No.960

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料